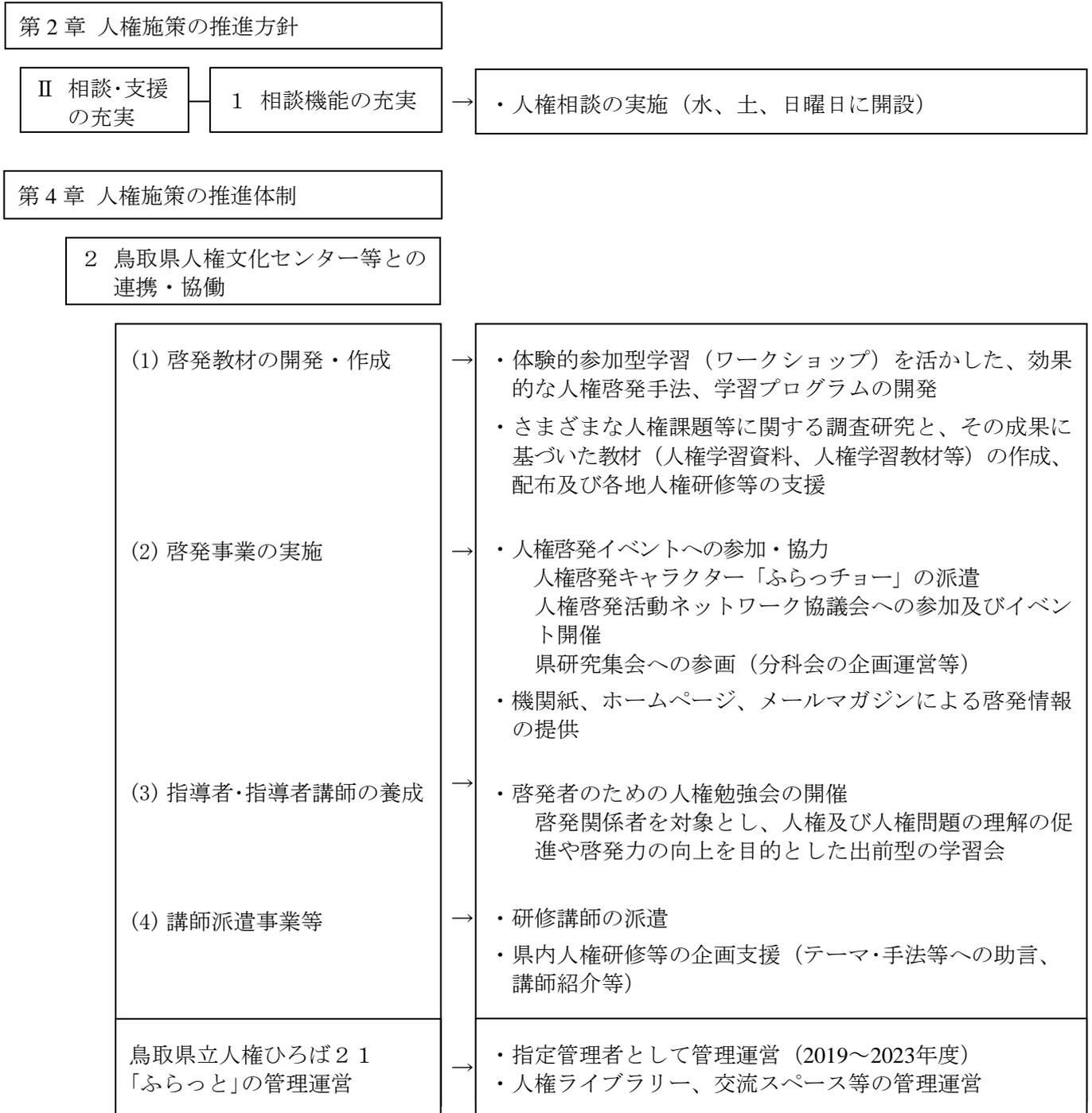


令和2年度事業計画について

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、国や鳥取県と役割分担し、市町村、企業、研究機関及びNPO等市民団体との連携のもと、真に人権が尊重される社会づくりを推進するため、鳥取県人権施策基本方針に基づいて次の事業を行う。

〈鳥取県人権施策基本方針〉

〈令和2年度の事業体系と主な事業〉



〈令和2年度事業計画〉

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|-----------------------------------|---|
| <p>1 人権啓発事業</p> <p>(1) 調査研究事業</p> | <p>①調査研究 複数の人権問題等を随時調査研究することにより、県内の啓発ニーズに即時に対応しながら、人権啓発事業全体の質と啓発効果を高める。</p> <p>調査研究の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各人権問題の専門家や当事者・経験者、支援活動団体職員等との情報や意見交換 ・活動現場等のフィールドワークや活動体験 ・図書やインターネット等による情報収集 <p>令和2年度の調査研究テーマ（例）</p> <p>ネット等の情報リテラシー セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等 外国人労働者等を巡る人権問題</p> <p>調査研究の成果：特に以下の事業に反映させる。</p> <p>啓発教材の開発（人権学習資料、人権学習教材） 啓発情報の提供（機関紙、メルマガ、HP等） 県内各地の研修等への講師派遣</p> <p>②効果的な人権啓発手法等の研究開発 最新の啓発手法及び新たに表出した人権課題等を学ぶための各種研修に参加して、技術の習得と情報収集を行い、各種事業に活かす。</p> <p>③効果的な事業展開・方向性等の協議 事業アドバイザー会議を開催し、人権啓発や関連分野についての県内外識者と意見・情報交換を行い、効果的な事業展開に活かす。</p> |
| <p>(2) 研修事業</p> | <p>①人権啓発指導者養成のための講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発者のための人権勉強会（県内各地で開催） <p>県内各地の求めに応じて現地にセンター職員を派遣し、啓発関係者が対象の勉強会を開催する。効果的な人権啓発を行うのに必要な基礎的知識の獲得や啓発技術の向上を目的とし、各地の状況や必要性に合わせて内容等を調整し実施する。</p> <p>②一般啓発のための各種人権研修への講師派遣及びフィードバック 県内各地の人権研修に当センターの専任研究員を講師として派遣し、効果的な研修を提供する。さらに、希望する一部の研修開催者に対して研修成果についてのフィードバックを行い、以後のフォロー体制を協議することで研修を実施したことの効果を高める。</p> |
| <p>(3) 啓発・情報提供事業</p> | <p>①機関紙の発行（年4回発行） 当センターの事業紹介、研修・啓発情報の提供、人権関連団体や企業の啓発活動等の紹介等を行う。</p> <p>②人権啓発パネルの展示・貸出 令和元年度まで作成した既成パネルを県内各地に無償で貸し出す他、「ふらっと」等で展示する。 （米子市人権情報センターの御協力で米子市からも貸出）</p> |

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|-----------------------|---|
| (3)啓発・情報提供事業 (つづき) | <p>③インターネットを活用した各種情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供 ・Facebookによるホームページへの誘導 ・メールマガジンによるタイムリーな情報の発信（月1回） <p>④視覚障害に対応した啓発資料の作成</p> <p>令和元年度発行の人権学習資料と、令和2年度改訂版の当センターおよびふらっとのリーフレットについて点字版・音声版を作成し、数か所の図書館や点字図書館、「ふらっと」人権ライブラリー等での貸出・配布等を行う。</p> |
| (4)ネットワーク事業 | <p>①県市町村、公民館、学校(PTA)、企業等が実施する人権研修の支援</p> <p>県内各地で開催される人権研修等の企画支援（講師情報、研修内容や学習手法の助言等）を行う。</p> <p>②人権啓発関連団体との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に参画する。 （本部役員として集会運営に参加、第4分科会の企画・運営等） ・「人権啓発活動ネットワーク協議会」で人権週間フォーラム等に参加する。 ・その他、企業や市民団体等と人権啓発に関する連携を図る。 <p>③啓発関連イベントへの協力</p> <p>県内各地の他団体等が行う啓発イベント等に職員が参加したり、人権啓発キャラクター「ふらっちょー」の着ぐるみを派遣・貸出ししたりする。</p> |
| (5)鳥取県部落解放研究所 継続事業 | <p>①効果的な人権啓発手法等の研究開発</p> <p>人権啓発に係わる各種の全国集会・研究会等に参加し、全国の最新の啓発状況とさまざまな人権課題等の現状について情報収集し、啓発に資する。</p> <p>②各種啓発資料等の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習資料の作成・配付 <p>県内各地で広く活用できる啓発資料として、研修・イベント等で配布できるリーフレット版と、役場や施設等に掲示できるポスター版（4枚1組）を作成し、配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習教材の作成・配布 <p>過去に実施した調査研究事業等の成果が県内各地の啓発に一層活かされるよう、学校や職場、地域の人権研修等で簡便に使用できる人権啓発資料を作成し、配布する。</p> |
| (6)人権相談事業 | <p>人権相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水・土・日曜日に人権相談員1名が面談、電話、メール等に対応。 ・複雑、高度な専門性を要する事案については、専門機関と連携して対応する。 |

| 区 分 | 事 業 内 容 |
|-------------------------------|---|
| 2 鳥取県立人権ひろば 21 「ふらっと」の管理運営 | <p>指定管理者として、管理運営を受託（2019～2023年度）</p> <p>①人権ライブラリーの管理・運営 図書・映像資料の貸出 ※県内の遠隔地の利用者への貸出サービスの向上のため、引き続き「ふらっと」所蔵の図書や映像資料を市町村中央図書館（中央公民館図書室）へ搬送し、県内全域での貸出に対応。</p> <p>②交流スペースの管理・運営 ・ミニ人権学習会の開催（人権関連団体と協力して実施） ・インターネット等による情報提供 ・啓発パネルの展示 ・小イベントの開催</p> <p>③その他施設の管理運営</p> |

〈事務局組織〉

（令和2年3月現在）

| | |
|---------------|-----------------------------|
| ・ 常務理事（兼事務局長） | 1名（常勤） |
| ・ 次長兼上席専任研究員 | 1名（常勤） |
| ・ 専任研究員 | 3名（専任職員3名 常勤） |
| ・ 書 記 | 2名（常勤） |
| ・ 人権相談員 | 3名（非常勤。水・土・日曜日のローテーション勤務） |
| ・ ライブラリー相談員 | 3名（非常勤。年末年始・祝日以外のローテーション勤務） |
| 計 | 13名（常勤7、非常勤6） |

〈参考〉 指定管理施設である「鳥取県立人権ひろば 21」（ふらっと）の職員組織

| | |
|-------------|----------------------------|
| ・ 館 長 | 1名（常勤・人権文化センター事務局長が兼務） |
| ・ 次 長 | 1名（常勤・人権文化センター次長が兼務） |
| ・ 書 記 | 1名（常勤・人権文化センター書記（うち1名）が兼務） |
| ・ ライブラリー相談員 | 3名（非常勤） |
| 計 | 6名（常勤（兼務）3名、非常勤3名） |